

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		小鹿野町					
プ ラ ン の 名 称		小鹿野中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	国民健康保険町立小鹿野中央病院					
	所 在 地	埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野300番地					
	病 床 数	95床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科、神経科、精神科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域に不可欠の病院として、他の医療機関との連携をさらに強化しつつ、良質の医療サービスを安定的、かつ効率的に提供していくことが果たすべき役割と考えられます。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業法の繰り出し基準で認められている、項目について、引き続き一般会計で負担していきます。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.9	82.5	91.6	92.8	95.1	
	職員給与費比率	73.5	80.1	70.6	68.7	67.2	
	病床利用率	82.2	74.9	86.1	87.4	88.6	
		24年度	25年度				
	経常収支比率	97.7	100.2				
	職員給与費比率	66.8	64.9				
	病床利用率	90.4	92.3				
上記目標数値設定の考え方		目標達成に向け、病床利用率については、平成17年度病床利用率(実績 91.6%)を基準値として若干の上積みを設定し、職員給与比率については、事務業務の見直しにより職員数の減、及び業務の効率化を図ることにより給与費の削減を行うこととし、経常収支比率の目標値を設定した。 (経常黒字化の目標年度:25年度)					

				団体名 (病院名)	国保険町立小鹿野中央病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
医療機能に係る数値目標は設定していません。							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	当面は、現行の体制を維持しますが、抜本的な計画の見直しが必要となった場合には、責任と権限を強化する体制や、より民間的な経営手法の導入を検討していく。				
		事業規模・形態の見直し	小鹿野町唯一の病院であることから、地域住民の健康と安心を守るために、「当院の果たすべき役割」を踏まえ、本プランでは、現行の体制を維持していくこととしますが、改革プランの点検・評価の結果、見直しが必要となった場合は、目標達成のため、事業規模・形態の見直しを検討する。				
		経費削減・抑制対策	事務部門での、業務の効率化による職員の削減等に取り組むと共に、委託業務、医薬品の購入等の見直しにより経費の削減に努めていく。				
		収入増加・確保対策	収入増加、確保のため、次の取組を実施する。 後方病院として役割強化、リハビリテーション機能の強化、ターミナルケアの充実、総合診療科の設置、特殊外来の導入、外来検査の拡大、人間ドックの拡大、在宅医療の強化、糖尿病教育入院、専門性の高い職員の育成、外来手術件数の増加、広報活動の強化。 (経常黒字化の目標年度:25年度)				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.60%	18年度	89.70%	19年度	82.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数については、介護療養病床(20床)の見直しを行うが、病床数については現行の病床数を維持していく。また、施設の増改築計画は、現在は予定していない。					

団体名
(病院名)

国保町立小鹿野中央病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国保町立小鹿野中央病院、秩父市立病院の2病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 未定	<内容> 再編ネットワーク化については、検討・協議体制・スケジュール等未定となっておりますが、埼玉県としての再編ネットワーク化の全体計画、さらに県が主導しての、検討、協議の場が必要と考えます。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 未定	<内容> 本プランの点検・評価の結果、抜本的な計画の見直しが必要となった場合においては、目標達成のために責任と権限を強化する体制や、より民間的な経営手法の導入を検討する。また、再編・ネットワーク化により経営形態の変更が必要となる場合もあり、これらが検討される場合は、経営形態も平行して議論していく。
その他特記事項		院内に設置されている、小鹿野中央病院管理委員会において、点検・評価を行う。公表は、病院ホームページ等通じて公表します。	

再編・ネットワーク化に関する詳細

当院における再編ネットワーク化方向性

医師の確保が大きな課題となっている中で現行の診療体制を維持し地域で必要とされる医療を安定的、効率的に提供することが必要となっています。そのため、医師派遣体制の整備など、これまで以上に秩父市立病院を中心に地元医師会との連携を図り、環境の変化に迅速に対応できるよう地域横断的なネットワークの構築を推進していきます。また、地域医療に関する各種の協議会、会合等へ当院代表者が積極的に参加することにより他地域・他医療機関の意見・情報を収集し、これらをふまえて院内で様々な可能性への準備を進めます。

同じ公立病院である秩父市立病院との機能分担については、小鹿野町に入院を必要とする患者が相当数いること、地理的に他の病院に入院するには利便性が高くないことを考慮しますと、当面は現機能を維持する方針です。

なお、今後の改革プランの定期的な実施状況点検・評価の結果、現行の診療体制の変更を含む抜本的な体制見直しが必要となった場合においても、地域住民の理解を得ることが前提であると考えられます。

経営形態見直しに関する詳細

「当院の果たすべき役割」をふまえ、本プランでは現行の体制を維持し、経営の効率化によって経常黒字化を目指します。但し、前項と同様に本プランの点検・評価の結果、抜本的な計画の見直し等が必要となった場合においては、目標達成のために責任と権限を強化する体制や、より民間的な経営手法の導入を検討することが必要と考えられます。また、再編・ネットワーク化は経営形態の変更が必要となる場合もあり、これらが検討される場合には、経営形態も併行して議論されることとなります。

(別紙)

団体名 (病院名)	国保町立小鹿野中央病院
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収	1. 医 業 収 益 a	1,164	1,103	1,005	1,115	1,132	1,156	1,148	1,166	
	(1) 料 金 収 入	965	915	830	936	953	970	971	987	
	(2) そ の 他	199	188	175	179	179	186	177	179	
	うち他会計負担金	35	30	30	30	30	30	20	20	
	2. 医 業 外 収 益	118	112	98	96	76	69	81	79	
	(1) 他会計負担金・補助金	87	86	74	72	51	45	57	55	
	(2) 国(県)補助金									
	(3) そ の 他	31	27	24	24	24	24	24	24	
	経 常 収 益 (A)	1,282	1,215	1,103	1,211	1,208	1,225	1,229	1,245	
	入	1. 医 業 費 用 b	1,328	1,297	1,282	1,269	1,250	1,237	1,217	1,203
(1) 職 員 給 与 費 c		831	810	805	788	778	777	767	756	
(2) 材 料 費		157	152	143	157	160	163	163	166	
(3) 経 費		198	197	221	208	203	200	193	189	
(4) 減 価 償 却 費		140	137	112	115	108	96	93	91	
(5) そ の 他		2	1	1	1	1	1	1	1	
2. 医 業 外 費 用		57	55	54	53	52	50	41	40	
(1) 支 払 利 息		28	28	27	26	25	24	23	22	
(2) そ の 他		29	27	27	27	27	26	18	18	
経 常 費 用 (B)		1,385	1,352	1,336	1,322	1,302	1,287	1,258	1,243	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	(103)	(137)	(233)	(111)	(94)	(62)	(29)	2		
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)									
	2. 特 別 損 失 (E)									
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C)+(F)	(103)	(137)	(233)	(111)	(94)	(62)	(29)	2		
累 積 欠 損 金 (G)	(1,312)	(1,449)	(1,682)	(1,793)	(1,887)	(1,950)	(1,978)	(1,976)		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	370	331	220	264	267	289	340	422	
	流 動 負 債 (イ)	67	56	51	57	58	59	59	60	
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額									
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	(303)	(275)	(169)	(207)	(209)	(230)	(281)	(362)	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	(19)	28	106	(38)	(2)	(21)	(51)	(81)		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.6%	89.9%	82.5%	91.6%	92.8%	95.1%	97.7%	100.2%		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	-26.1%	-24.9%	-16.8%	-18.6%	-18.5%	-19.9%	-24.5%	-31.1%		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.6%	85.0%	78.4%	87.8%	90.6%	93.4%	94.4%	96.9%		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	71.4%	73.5%	80.1%	70.6%	68.7%	67.2%	66.8%	64.9%		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)										
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
病 床 利 用 率	89.7%	82.2%	74.9%	86.1%	87.4%	88.6%	90.4%	92.3%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%) (単位:百万円、%)

年度		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	28	10	4	23	10	10	10	10
	2. 他 会 計 出 資 金	50	46	68	77	44	45	43	45
	3. 他 会 計 負 担 金		4	2	7				
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国 (県) 補 助 金								
	7. そ の 他								
	収 入 計 (a)	78	60	74	107	54	55	53	55
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	78	60	74	107	54	55	53	55	
支 出	1. 建 設 改 良 費	33	41	13	47	19	18	12	15
	2. 企 業 債 償 還 金	74	58	91	90	66	67	65	67
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他								
支 出 計 (B)	107	99	104	137	85	85	77	82	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	29	39	30	30	31	30	24	27	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28	38	30	28	30	29	23	26
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他	1	2	1	2	1	1	1	1
計 (D)	29	40	31	30	31	30	24	27	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 122,821	() 115,886	() 103,885	() 102,290	() 81,408	() 75,378	() 76,575	() 75,491
資 本 的 収 支	() 49,608	() 50,634	() 70,025	(6,508) 83,835	(3,291) 44,134	(2,879) 44,622	(2,568) 43,425	(5,357) 44,509
合 計	() 172,429	() 166,520	() 173,910	() 186,125	() 125,542	() 120,000	() 120,000	() 120,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。